

経営革新計画の承認について

資 料 提 供
令和 8 年 7 月 31 日
課 名：経営革新課
担 当 者：和田
内 線：3460
直通電話：082-513-3371

中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）に基づき申請のあった経営革新計画を、令和 8 年 7 月に23件承認しました。この承認により本県での総承認件数は4,186件となりました。

中小企業等経営強化法は、新商品・新サービスの開発などの特定事業者(※)の経営革新計画を県知事が承認することにより、融資などで、幅広く支援するものです。

○令和 8 年 7 月に承認した経営革新計画

申請者 所在地	設 立	資本金 (千円)	従業員 (人)	業 種	経 営 革 新 計 画 の テ ー マ
有限会社エルドシック 福山市地吹町	平成10年	5,800	1	織物・衣服・身の回り品小売業	課題解決型インナーの自社開発および直販サイト・BtoB販路拡大と越境ECでの海外展開
株式会社侑 三原市小坂町	令和6年	100	2	社会保険・社会福祉・介護事業	「身体×口腔」のトータルケアによる競合差別化と収益向上
株式会社ピース 呉市豊町	平成19年	10,000	2	不動産取引業	3Dフリーザーによる冷凍レモンお好み焼きの販売
株式会社ＴＯＫＯ 竹原市本町	令和2年	3,000	6	金属製品製造業	製缶・ステンレス加工技術を活用した現場施工部隊の立ち上げとSNSを活用した販路開拓体制の構築による高付加価値化事業
平和建設株式会社 福山市市川口町	昭和24年	30,000	42	総合工事業	BIMを活用した設計・施工一体型建設サービスの構築による生産性向上と提案力強化
株式会社m i k e 東広島市西条町	平成29年	1,000	9	食料品製造業	冷凍自動販売機による地域資源を活用した観光向け販路拡大
かわぐち まいこ 川口舞子 (yogaspace slow) 呉市中央	—	—	1	その他の教育、学習支援業	ヨガとタイ古式ボディケアを組み合わせた予防型健康支援サービスの開発

上記以外の企業は、公表を希望されませんでした。

中小企業経営革新計画の承認制度とは、特定事業者が、中小企業等経営強化法に基づいて、新たな事業に取り組むため「経営革新計画」を作成し、県の承認を受けた場合、その計画達成の支援策として、特利融資や信用保証枠の拡大等の優遇措置の対象となる制度です。

詳しくはこちらをご覧ください。

→ <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/75/keieikakushinsien-gaiyou2.html>

(※)特定事業者とは、常時使用する従業員の数が500人以下の会社及び個人であって、製造業、建設業、運輸業その他の業種に属する事業を主たる事業として営むものを言います。